データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
026	00541	転出先住所（確定）_市区町村コード	住民情報			X	6			条件付き必須	転出先住所（確定）の住所（都道府県から市区町村まで）を一意に識別できるコード	総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ※※02600961がnullでない場合	○
026	00542	転出先住所（確定）_町字コード	住民情報			X	7			条件付き必須	転出先住所（確定）の住所（町字）を一意に識別できるコード	・デジタル庁が整備するアドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」で規定された町字IDのコード値を設定すること ・アドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」に規定がない町字の場合は、9999999を設定すること ・転出先住所（確定）に町字がない場合は、0000000を設定すること ※※02600961がnullでない場合	○
026	00543	転出先住所（確定）_都道府県	住民情報			N	4			条件付き必須	転出先住所（確定）の住所における住民票の個人の住所における都道府県	※※02600961がnullでない場合	○
026	00544	転出先住所（確定）_市区郡町村名	住民情報			N	12			条件付き必須	転出先住所（確定）の住所における住民票の個人の住所における市区郡町村名	※※02600961がnullでない場合	○
026	00545	転出先住所（確定）_町字	住民情報			N	120			任意	転出先住所（確定）の住所における町字（丁目を含む）	転入通知年月日が空白でない場合かつ転出先住所（確定）に町字が存在する場合は、出力すること	○
026	00546	転出先住所（確定）_番地号表記	住民情報			N	50			任意	転出先住所（確定）の住所における番地号の日本語を含む表記（住居表示を実施していない区域においては「番地」、住居表示を実施している区域においては「番」及び「号」で表記する。）	転入通知年月日が空白でない場合かつ転出先住所（確定）に番地号が存在する場合は、出力すること	○
026	00547	転出先住所（確定）_方書	住民情報			N	300			任意	転出先住所（確定）の住所における方書	転入通知年月日が空白でない場合かつ転出先住所（確定）に方書が存在する場合は、出力すること	○
026	00548	転出先住所（確定）_郵便番号	住民情報			X	7			条件付き必須	転出先住所（確定）の住所における郵便番号	※※02600961がnullでない場合	○
026	00549	外国人住民となった年月日	住民情報			DATE	10			条件付き必須	外国人住民の住民となった年月日	不詳日を許容する（不詳の場合は、データ要件・連携要件の標準に規定するとおり出力すること） ※※02600430が2の場合	○
026	00550	在留カード等番号	住民情報			X	12			条件付き必須	在留カード又は特別永住者証明書等の番号	※※02600554が01又は02の場合	○
026	00551	在留カード等番号区分	住民情報			X	1	001-007		任意	在留カード等の番号区分を示すコード		○
026	00552	国籍等_国名コード	住民情報			X	3	999		条件付き必須	国籍等を示すコード	・各自治体にて入管指定コード又はJIS X 0304をベースに任意に規定する ・JIS X 0304で規定する場合はアルファベット3文字とする ※※02600430が2の場合かつ02600554が05でない場合	○
026	00553	国籍名等	住民情報			N	100			条件付き必須	国籍等の名称	※※02600430が2の場合かつ02600554が05でない場合	○
026	00554	第30条45規定区分	住民情報			X	2	001-008		条件付き必須	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条45規定区分を示すコード	※※02600430が2の場合	○
026	00555	在留資格等コード	住民情報			X	3	001-010		条件付き必須	外国人に与えられた在留資格等を示すコード	※※02600554が01～04の場合	○
026	00556	在留期間等コード_年	住民情報			X	2	001-011		任意	在留期間等の年部分を示すコード ※仮滞在期間等も含む	住民基本台帳法第30条45規定区分が特別永住者、出生による経過滞在者、国籍喪失による経過滞在者でない場合、又は住民基本台帳法第30条45規定区分が中長期在留者かつ在留資格が永住者若しくは高度専門職2号でない場合、出力すること	○